

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.122

2015.12.4

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

全国2000万人 「戦争法の廃止を求める統一署名」の取り組み 始めます!

憲法違反の戦争法（安全保障関連法）が、安倍自公政権のもと、大多数の世論をふみにじり、国会内の多数の横暴で「成立」させられました。

戦争法は、政府のこれまでの憲法解釈を180度転換した閣議決定（2014年7月1日）にもとづくもので、平和主義、立憲主義、民主主義を破壊するものです。廃案を求める運動が、若者、ママ、学者など国民一人ひとりが声をあげ行われ、県内でも各地域で集会や宣伝行動、スタンディング行動などが連日のように行われました。成立後も「戦争法は廃止」の運動が全国各地で続いています。

戦争法を廃止するために、全国の運動を盛り上げてきた「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が「戦争法の廃止を求める統一署名」を2000万人以上集めることを呼びかけています。この署名の共同よびかけは、総がかり行動のほか、「安全保障関連法に反対する学者の会」「安保関連法に反対するママの会」「自由と民主主義のための学生緊急行動（SEALDs、シールズ）」「首都圏反原発連合」などの諸団体が名を連ねています。また、全国「九条の会」もこの署名を呼びかけています。

この「2000万統一署名」に岩手の会も賛同し、取り組みをはじめます。ニュースと一緒に署名を1枚送付しますので、ぜひご家族や知り合いの方に呼びかけましょう。「もっとほしい」という方は、岩手の会の事務局にご連絡いただければ必要枚数を追加送付しますし、コピーして呼びかけていただいてもかまいません。私たち一人ひとりが積極的に声をかけ、署名を集めましょう！



街宣行動 平和憲法・9条を守る盛岡北部の会

北部の会では文化の日（憲法が公布された日）の前日の11月2日、9時45分から12時まで、宣伝カーに乗り、流しの街宣を行いました。くもりで、雨が降りそうだったのですが、なんとか昼まで降りませんでした。

車の走るコースは、盛岡市北部の桜台→松園→小鳥沢→黒石野→緑が丘→上田堤→上田通り→材木町→岩脇。

途中、桜台、黒石野などで街宣車に手を振ってくださる方が数名いました。応援ありがとうございます。

今後は、会員を中心に2000万統一署名を呼びかけ、12月1日にはコープ高松店で署名行動、来年1月31日には学習会・総会を行う予定です。また、冬の流しの宣伝行動も考えています。



今月の署名行動 12月の署名宣伝行動は、12月9日（水）12：30～13：00
大通野村證券前にて行います。「戦争法の廃止を求める統一署名」を呼びかけましょう！

美ら島でさがす虹 最後の世代が踏み出す一歩

～全国大学生協連主催

Peace Now! OKINAWA 2015に参加して～

盛岡大学生協 学生委員 丸谷光紀



全国大学生協連では、全国から集まった学生が広島、長崎、沖縄の3ヶ所を舞台にフィールドワークや戦争体験者の話を聞き、戦争や平和についての知識を深め、交流する「Peace Now!」を開催し、毎年200人以上が参加しています。盛岡大学生協では今年、9月1日～4日、沖縄に2人が参加しました。

2015年の全体テーマは「終戦から70年、今こそ平和について考える」、沖縄のテーマは「美ら島で探す虹 最後の世代が踏み出す一歩」。テーマにある「虹」には、沖縄戦当時の雨（悲しみ、涙、艦砲射撃）や沖縄戦後の曇りきった空（基地を中心とした問題）の後に見える平和な世の中や、未来の平和のために一つにまとまるように、過去、現在から未来へつなげる架け橋という意味が込められています。「最後の世代」とは、戦争体験者から生の証言が聞ける最後の世代、つまり私たち一人ひとりのことです。



平和祈念公園の決して消えない平和の火

第二次世界大戦中の出来事を実際に体験した人の話を耳で直接聞いたり、今ある米軍基地の現状や戦争の爪あとをこの目で直接見たり、多くの一般市民が殺された壕の中に入ったり、現地でしか学ぶことができない貴重な体験をすることができました。特に、平和祈念公園は、神聖な雰囲気、沖縄に行ったら必ず訪れるべきだと思いました。

この企画に参加した他大学の学生の中には、平和について日頃から真剣に勉強している方や、今ニュースで騒がれている安全保障関連法のデモに参加している方などがおり、様々な意見を聞くことができました。今まで「戦争と平和」について、無知であり、目をそらしてきていましたが、全国から集まった仲間と話し合えたことは有意義でした。

戦争を経験した世代の方は少なくなってきました。お話を直接聞くことができるのは我々の世代が最後です。今回学んだことを今度は私たちが新たな世代につないでこうと思います。



安倍首相の「日本の安全保障に与える影響を注視しつつ検討する」発言、

まさに「軍事外交」の発言！

11月19日、フィリピンでアジア太平洋経済協力会議（APEC）関連での、安倍首相とオバマ大統領との首脳会談で、安倍首相は南シナ海への自衛隊派遣について「日本の安全保障に与える影響を注視しつつ検討する」旨をオバマ氏に対して発言し、同氏は「米国との連携を広めていく上での協議ができる」と評価したとのこと。

（まさに「軍事談義」）

日本は東シナ海の「尖閣諸島問題」を引き起こし（この「コラム」で指摘）、今度は安保法制（＝戦争法）成立を受け、さっそく南シナ海問題で「軍事外交」を展開、同問題に「ちょっかい」を出し、オバマ氏の「歓心」をかう。まさに米国とともに戦争に突き進む姿の始まり。日本国民の誰が望むのでしょうか、一握りの「軍需産業」だけではないかと思えます。

日本国憲法前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」した国民の「決意」は、変わったのでしょうか。いや、変わっていない、将来に向かっても変わらないと思います。安保法制の国会審議中の世論調査を見ても、安保法制に対し、危惧や反対を示す意見が変わらず多数であったことを思い起こしてみましよう。

安保法制（＝戦争法）の廃止を求める県民運動、国民運動を粘り強く、大きくして行く必要があります。（T）